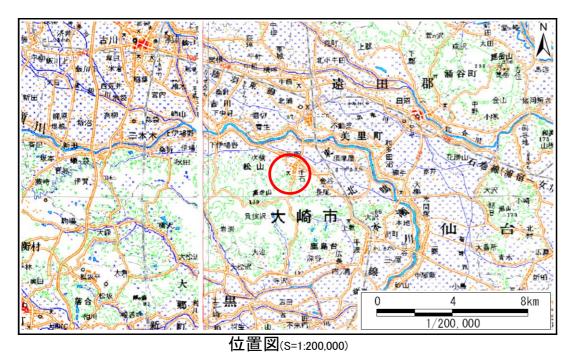
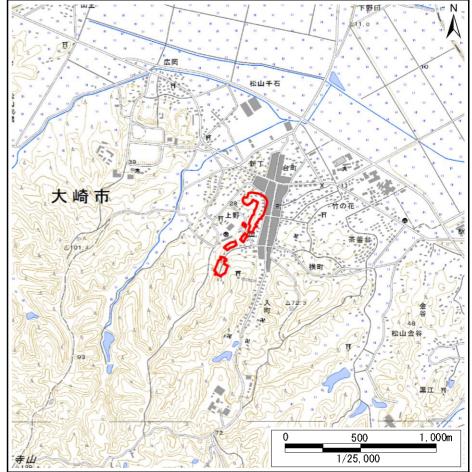
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自	然現象	えの私	重類	急傾斜地の崩壊
笛	所	番	号	I −自−0479
笛	月	f	名	松山
所	在	Ē	地	大崎市松山千石字松山
調	査	機	関	宮城県北部土木事務所





位置図(S=1:25,000)

宮城県

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号 告示年月日 宮城県告示第357号 平成30年3月30日 平成26年度 調査年度 大崎市松山千石字松山 急 傾 斜 地 の 位 置 | 箇所番号 | I-自-0479 箇所名 松山 所在地 危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域) 土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域 著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域) 100 m ■ 上端 1/2, 500 横断測線 凡例 それ以外の区域 ▲ 下端

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号 宮城県告示第357号 告示年月日 平成30年3月30日

急傾斜地	の位置	置 箇所	番号	Ι−É	<b> </b> −0479	箇所	名	枢	:Щ	所在均	也 大山	<b>奇市松山</b> −	F石字松I	Ц			
	土石等の移	動により建築 想定さ	物の地上部にれる力	作用すると	土石等の堆積		物の地上部にれる力	作用すると		土石等の移		物の地上部にれる力	作用すると	土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると 想定されるカ			
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	_	_	80.1	1.0	_	_	14.6	2.9	25 ~ 26	_	_	77.3	1.0	_	_	8.6	1.7
2 ~ 3	_		80.1	1.0	_		14.0	2.9	26 ~ 27		_	77.3	1.0	_		8.6	1.7
3 ~ 4	_	_	80.1	1.0	_	_	14.2	2.9	27 ~ 28	_	_	60.6	1.0	_		9.1	1.8
4 ~ 5	_		100.0	1.0	_	_	12.3	2.5	29 ~ 30	_	_	58.5	1.0	_		9.1	1.8
5 ~ 6	138.0	1.0	100.0	1.0	_	_	12.3	2.5	30 ~ 31	_	-	58.7	1.0	_		9.1	1.8
6 ~ 7	135.7	1.0	100.0	1.0	-	_	12.3	2.5	31 ~ 32	_	-	-	-	-	_	-	-
7 ~ 8	133.5	1.0	100.0	1.0	-	_	13.2	2.6	32 ~ 33	_	-	-	_	-	_	_	_
8 ~ 9	133.5	1.0	100.0	1.0	-	_	13.2	2.6	33 ~ 34	_	-	-	_	-	_	_	_
9 ~ 10	-	_	100.0	1.0	-	_	11.8	2.4	35 ~ 36	_	_	70.7	1.0	-	_	10.1	2.0
10 ~ 11	-	-	96.1	1.0	-	-	11.8	2.4	36 <b>~</b> 37	-	-	-	_	-	-	-	-
11 ~ 12	-	_	87.2	1.0	-	_	9.2	1.9	37 ~ 38	_	-	-	_	-	_	-	_
12 ~ 13	-	_	87.6	1.0	-	_	9.3	1.9	38 ~ 39	_	-	-	_	-	_	-	_
13 ~ 14	-	-	87.6	1.0	-	-	9.7	1.9	39 ~ 40	-	-	75.8	1.0	-	-	9.8	2.0
14 ~ 15	-	-	60.6	1.0	-	-	9.7	1.9	40 ~ 41	-	-	75.8	1.0	-	-	9.0	1.8
16 ~ 17	-	_	-	_	-	_	-	_	41 ~ 42	_	_	100.0	1.0	-	_	10.6	2.1
17 ~ 18	-	_	63.8	1.0	-	_	10.2	2.1	42 ~ 43	117.6	1.0	100.0	1.0	-	_	10.6	2.1
18 ~ 19	-	_	76.1	1.0	-	_	10.2	2.1	43 ~ 44	117.6	1.0	100.0	1.0	-	_	11.9	2.4
19 ~ 20	-	_	76.1	1.0	-	_	8.4	1.7	44 ~ 45	115.4	1.0	100.0	1.0	-	_	11.9	2.4
20 ~ 21	-	_	77.2	1.0	-	_	8.8	1.8	45 ~ 46	121.1	1.0	100.0	1.0	_	_	12.1	2.4
21 ~ 22	-	_	77.2	1.0	-	_	8.8	1.8	46 ~ 47	123.8	1.0	100.0	1.0	-	_	13.0	2.6
22 ~ 23	-	_	79.1	1.0	-	_	9.0	1.8	47 ~ 48	123.8	1.0	100.0	1.0	_	_	13.0	2.6
23 ~ 24	-	-	83.1	1.0	-	-	9.0	1.8	48 ~ 49	125.9	1.0	100.0	1.0	-	_	13.0	2.6
24 ~ 25	_	_	83.1	1.0	_	_	8.6	1.7	49 ~ 50	125.9	1.0	100.0	1.0	_	_	11.6	2.3

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

魚 傾 斜 地	の位置	箇所	番号	I -自	-0479	箇所	名	松	Щ	所在地	大山大山	奇市松山干	-石字松	Ц			
横断測線の区間	土石等の移		物の地上部にれる力	作用すると	土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると 想定されるカ					土石等の移動により建築物の地上部に作用すると 想定されるカ				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると 想定されるカ			
	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)
50 ~ 51	124.1	1.0	100.0	1.0	-	_	11.1	2.2	73 ~ 74	-	_	95.2	1.0	- 1	_	8.7	1.8
51 <b>~</b> 52	124.1	1.0	100.0	1.0	-	_	11.1	2.2	74 ~ 75	-	_	71.4	1.0	-	-	8.2	1.7
52 <b>~</b> 53	124.1	1.0	100.0	1.0	-	_	11.1	2.2	75 ~ 76	-	_	71.4	1.0	-	_	8.8	1.8
53 <b>~</b> 54	118.7	1.0	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2	76 ~ 77	-	-	70.0	1.0	-	-	8.8	1.8
54 <b>~</b> 55	118.7	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	77 ~ 78	-	-	70.0	1.0	-	-	9.1	1.8
55 <b>~</b> 56	116.4	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	79 ~ 80	-	-	59.1	1.0	-	_	9.2	1.8
56 <b>~</b> 57	119.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.3	80 ~ 81	_	-	59.1	1.0	-	-	9.2	1.8
57 <b>~</b> 58	119.0	1.0	100.0	1.0	-	_	11.2	2.3									
58 <b>~</b> 59	125.4	1.0	100.0	1.0	-	_	11.5	2.3									
59 <b>~</b> 60	125.4	1.0	100.0	1.0	-	_	11.7	2.3									
60 ~ 61	125.6	1.0	100.0	1.0	-	_	11.8	2.4									
61 ~ 62	128.7	1.0	100.0	1.0	-	_	12.7	2.5									
62 ~ 63	128.7	1.0	100.0	1.0	-	_	12.7	2.5	•••••								
63 ~ 64	124.3	1.0	100.0	1.0	-	_	14.1	2.8									
64 ~ 65	116.6	1.0	100.0	1.0	-	_	14.1	2.8	***************************************								
65 ~ 66	119.4	1.0	100.0	1.0	-		13.7	2.7									
66 ~ 67	119.4	1.0	100.0	1.0	-	_	13.3	2.7									
67 <b>~</b> 68	119.4	1.0	100.0	1.0	-	_	13.5	2.7									
68 ~ 69	115.5	1.0	100.0	1.0	_	_	13.5	2.7									
69 ~ 70	116.0	1.0	100.0	1.0	-	_	13.3	2.7									
70 ~ 71	116.0	1.0	100.0	1.0	-	_	11.9	2.4									
71 ~ 72	-	_	100.0	1.0	-	_	12.0	2.4									
72 <b>~</b> 73	-	_	97.9	1.0	-	_	12.0	2.4									